

平成30年 第7回三芳町教育委員会（7月定例会）会議録

| | | | | |
|--------------------------|--|--------|----|----|
| 召集年月日 | 平成30年7月30日（月） | | | |
| 開会日時 | 平成30年7月30日（月） 午後3時30分 | | | |
| 閉会日時 | 平成30年7月30日（月） 午後4時15分 | | | |
| 開催場所 | 三芳町役場5階 502会議室 | | | |
| 教育長 | 古川 慶子 | | | |
| 会議を主宰した者の職名・氏名 教育長 古川 慶子 | | | | |
| | 職名 | 氏名 | 出欠 | 適用 |
| 委員の出席状況 | 委員 (教育長職務代理者) | 長野 真寿美 | 出席 | |
| | 委員 | 池上 善一 | 出席 | |
| | 委員 | 鈴木 信之 | 出席 | |
| | 委員 | 細谷 雄司 | 出席 | |
| 職務のため出席した者の職氏名 | 教育総務課・施設庶務担当主幹 齊藤 慶輔、(書記) 三井 康也 | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 教育総務課長 中島 弘恵 | | | |
| | 学校教育課長 宇佐見 宏一 | | | |
| | 生涯学習課長 金井塚 和之 | | | |
| | 藤久保公民館長 伊東 正男 | | | |
| | 学校給食センター所長 小沼 保夫 | | | |
| | | | | |
| その他の出席者の氏名 | | | | |
| 会 議 の 大 要 | | | | |
| (日程第1) 開会 | 開会宣言（教育長） | | | |
| 前回会議録の承認 | 6月定例会会議録は承認された。 | | | |
| (日程第2) 教育長の報告 | (1) 西部教育事務所と三芳町教育委員会による学校指導訪問について (2) 第6期子ども大学みよし入学式について (3) 中学生海外派遣事業の実施について (4) 小中学校教育課程西部地区説明会について | | | |

(日程第3) 議事

- 議案第32号 平成29年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について (原案可決)
請願第1号 2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願について (不採択)
議案第33号 平成31年度使用小学校用教科用図書及び平成31年度使用中学校用教科用図書採択について (原案可決)

教育長
学校給食センター所長

委員
学校給食センター所長

委員
学校給食センター所長

教育長
学校教育課長

委員

委員

○議案第32号 平成29年度三芳町学校給食費会計歳入歳出決算の承認について

学校給食センター所長から説明をお願いします。

提案理由及び概要を説明。

【質疑内容】

増減に関する部分について、ご説明をいただけますでしょうか。

まず、歳入の学校給食費の減額分につきましては、予算につきましては前年度の12月現在の児童生徒数で予算を組んでおりますので、それに対しまして少なかったということでございます。

続きまして、繰越金の増額分でございますが、こちらは1日の給食費が約90万円程かかるのですが、給食の献立はおおよそ2ヶ月前に作成する訳でございます。ご承知のとおり給食材料費が支払えないということはあってはならない事でございます。ある程度給食の原材料については余裕を持ちながら献立作成等を行っています。

先程も申し上げましたが、1日90万円程度の材料費がかかりますので、本来であれば今回の繰越金の額程度が望ましいと事務局では考えております。

続きまして歳出についてですが、主食費については、当初組んだものより多少質の良いものを入れたことにより支出が増えているということでございます。

それと牛乳代につきましては、当初予算よりは児童生徒数が少なかったということになります。

次に給食材料費でございますが、主食費と牛乳代が決まっていますので、その余った金額の中で給食材料費を作っていくかなければならないので、それに合わせて作ったということでございます。

説明は以上です。

学校給食費の収入についてですが、未納等はございますか。

学校給食費の未納額についてですが、29年度が33万4,783円、28年度につきましては約50万円程ありましたので、昨年度に比べれば未納額は減っています。

未納率としては、0.2%位でございます。

《採決の結果、議案第32号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》

○請願第1号 2019年度使用中学校道徳教科書の採択に係る請願について

学校教育課長から説明をお願いします。

概要を説明。

【質疑内容】

請願事項1の特定の教科書会社を採択しないということは、教科書採択の公正性・透明性が損なわれるため、この請願に対して採択しないほうがよいと思えます。

文部科学省の検定を経た教科書が、特定の意見により排除されることは公平性が損なわれるため、採択すべきではないと考えます。

《採決の結果、請願1号は全員一致で不採択とすることに決定されました。》

○議案第33号 平成31年度使用小学校用教科用図書及び平成31年度使用中学校用教科用図書採択について

| | |
|---------------|---|
| <p>教育長</p> | <p>議案第33号の審議に入る前に、委員の皆様にご挨拶申し上げます。</p> <p>まず、1件目でございますが、会議録を含めた採択結果に関するすべての内容の公開時期でございますが、第10採択地区教科用図書採択協議会の事務の公正を確保するため、採択地区協議会のすべての教育委員会が議決する日までは非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>《各委員賛成》</p> <p>次に2件目ですが、第10採択地区教科用図書採択協議会の他の教育委員会の採択に影響が出ることも考えられることから、現段階では教科書会社名を公開できませんので、具体的な会社名は挙げずに審議を進めていきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>《各委員賛成》</p> |
| <p>学校教育課長</p> | <p>それでは、学校教育課長から説明をお願いします。</p> <p>議案第33号 平成31年度使用小学校用教科用図書及び平成31年度使用中学校用教科用図書採択について、提案理由を申し上げます。</p> <p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条の規定に基づき、三芳町は富士見市、ふじみ野市、坂戸市、鶴ヶ島市、越生町、毛呂山町とともに、第10教科用図書採択地区を形成しております。</p> <p>同法第13条第4項の規定により採択地区協議会が設けられ、4月20日、7月10日、7月18日の3回にわたり協議会が開催されました。</p> <p>各教育委員会の教育長、教育長職務代理者より、平成31年度使用の小学校用教科用図書（道徳科を除く全教科）及び平成31年度使用の中学校用教科用図書（道徳科）についての協議が行われました。</p> <p>内容については、別紙選定結果及び教科用図書採択理由書をご覧ください。</p> <p>はじめに、第10採択地区の小学校用教科用図書についてです。</p> <p>国語はE社です。</p> <p>選定理由は、主体的に人と関わることができ、さらにコミュニケーションの楽しさを味わうことができる教材を配置している。学び合いの活動が設けられ、伝え合う力が身につけられる工夫がみられる。学んだことの振り返り、学んだことを他教科や日常生活に広めていく観点を明示している。</p> <p>書写はB社です。</p> <p>選定理由は、日本の文字の歴史を紹介したり、行書を扱ったりするなど文字への興味関心を高める工夫がされている。書き順、筆使いなど詳しく掲載されている。手紙や招待状、新聞、ポスター作りなど学習活動に結びつける具体例が示されている。</p> <p>社会はD社です。</p> <p>選定理由は、問題解決的な学習の流れに沿って学習が進むよう構成されており、児童の主体的な学びを促している。学習したことをもとにして、将来に向けた提案を考えさせるなど社会的事象に対する問題意識を高める工夫がみられる。資料を見る視点や活用方法について解説があり、学習問題に対して多角的に迫る資料提示になっている。</p> <p>社会（地図）はB社です。</p> <p>選定理由は、各都道府県の特徴を掲載し、児童が調べ学習で活用できる構成となっている。世界の各図には、多様なイラストや記号、写真を掲載したり、すべての国の国旗を掲載したりして、グローバルな視点を養えるような工夫がされている。過去に起こった災害や防災に備える取組が掲載され、防災教育への意識を高めるとともに、防災マップづくりに活用ができる構成になっている。</p> <p>算数はF社です。</p> <p>選定理由は、既習事項を振り返る問題が用意され、学習内容が定着する構成となっている。グラフの活用では、他教科への活用ができるよう単元の構成が工夫されている。練習問題の後に補充問題を用意し、家庭学習に生かすことができる。</p> |

| | |
|---------------|--|
| <p>学校教育課長</p> | <p>理科はB社です。 選定理由は、問題解決の過程がわかりやすく示され児童の思考力が高まる工夫がされている。実験方法がわかりやすく掲載されている。比較写真等がわかりやすく、児童の思考にそって授業が展開できるようになっている。</p> <p>生活はA社です。 選定理由は、活動目標がわかりやすく、関連する教材が充実している。児童の視線から写真が撮られ、観察・まとめ等に生かしやすい資料提示となっている。四季を意識し、学習が進められる構成である。</p> <p>音楽はA社です。 選定理由は、学習の目標と学習の見通しがもてるよう、構成や配列が工夫されている。音楽的な感受や児童の思い、意図を言葉で表現できるよう構成されている。題材、教材の分量及びバランスが各学年の授業時数に配慮した設定となっている。</p> <p>図画工作はB社です。 選定理由は、掲載された写真も制作している児童の様子が多く、学習内容が明確で、造形活動への意欲が高まる。「図画工作の広がり」は3，4年生からあり、地域や美術館、中学校とのつながりに優れている。鑑賞活動で自分の作品を人に伝えるときに役立つよう「造形活動の振り返りの観点」が示されている。</p> <p>家庭はA社です。 選定理由は、児童の発達の段階を考慮した単元構成により、問題解決的学習が無理なく展開できるように工夫されている。言葉や図表などを用いて学ぶ活動場面が多くあり、話し合いや発表での言語能力の育成が図れるようになっている。家庭生活における協力の必要性や人とのつながりの大切さに気づけるよう資料が工夫されている。</p> <p>保健はE社です。 選定理由は、話し合い活動や深める活動を示してあり、児童に考えさせる構成となっている。各章の終わりに発展的な内容について取り上げて発達段階に応じた紹介がされ、児童が自ら進んで学習できるよう手助けされている。資料の内容や配置が適切である。</p> <p>次に、第10採択地区の中学校用教科用図書についてです。 道徳はD社です。 選定理由は、教材末に生徒が自分との関わりで、考えを深められる振り返りの問いが掲載されている。学期ごとに学習の振り返りの記入欄があり、生徒が自ら成長を実感できるような工夫がみられる。各学年にSNSを題材にした教材を掲載し、情報モラルについて多面的、多角的に考えられる構成となっている。</p> <p>以上の理由から、別紙選定結果のとおり、教科書会社を選定しました。 また、三芳町役場において6月18日から7月4日まで教科書展示会が開催され、のべ547名の参加がありました。 さらに、7月11日には教育委員会教科書研修会が開催され教育委員の皆様にご参加いただきました。 無償措置法第13条第5項の規定により、「当該採択地区内の市町村教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない」とあります。 先ほどの採択協議会の選定結果と、県及び第10採択地区教科用図書調査研究専門員による調査研究結果、町内小中学校調査研究結果、採択地区学校における調査研究結果、教科書展示会参加者、保護者等の意見・感想、研修会の結果を踏まえて、協議及び採択をお願いするものです。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>質疑に入ります。 委員の皆様より質疑・ご意見等ございましたらお願いします。</p> |

| | |
|--|---|
| 教育長 | <p>【質疑内容】</p> <p>なし</p> <p>質疑なしと認め、採決を行います。</p> <p>第10採択地区教科用図書採択協議会の選定結果に基づく教科用図書を、平成31年度使用小学校用教科用図書及び平成31年度使用中学校用教科用図書として採択することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>《挙手総員》</p> <p>それでは、議案第33号「平成31年度使用小学校用教科用図書及び平成31年度使用中学校用教科用図書採択について」を原案のとおり決定いたします。</p> <p>《採決の結果、議案第33号は挙手総員により原案のとおり可決されました。》</p> |
| (日程第4)その他 | なし |
| (日程第5)閉会 | 閉会宣言(教育長) |
| 事 務 連 絡 | |
| 学校教育課長 | (1) 埼玉県学力・学習状況調査について |
| | (2) 中学生海外派遣及び教員相互交流事業について |
| 教育総務課長 | (3) 教育委員のスケジュールについて |
| 次回定例教育委員会については、8月10日(金)午後3時00分から開催することに決定した。 | |
| 閉会時間 午後4時15分 | |